

令和 7 年度

企 業 局 概 要

(組織・経営状況関係)

岩 手 県 企 業 局

目 次

1 企業局の概要

(1)	企業局のあらまし	1
(2)	組織	2
(3)	職員配置数	2
(4)	組織の推移	3
(5)	本庁及び事業所所在地	3
(6)	分掌事務	4
(7)	施設一覧表	5

2 長期経営方針及び中期経営計画の概要

(1)	これまでの経営効率化等への取組	6
(2)	長期経営方針（2020～2029）及び中期経営計画の策定趣旨	6
(3)	長期経営方針（2020～2029）	6
(4)	第2期中期経営計画の概要と取組状況	8

3 電気事業の概要

(1)	電気事業のあらまし	10
(2)	発電所諸元一覧表	11
(3)	令和6年度電気事業会計決算概要及び事業概況	14
(4)	令和6年度発生電力量及び供給電力量並びにその推移	17
(5)	令和7年度電気事業会計予算及び主要事業	23
(6)	令和7年度目標供給電力量	26

4 工業用水道事業の概要

(1)	工業用水道事業のあらまし	27
(2)	工業用水道施設の概要	28

(3)	令和6年度工業用水道事業会計決算概要及び事業概況	29
(4)	令和6年度基本使用水量及び給水料金並びにその推移	32
(5)	令和7年度工業用水道事業会計予算及び主要事業	33
(6)	令和7年度給水見込量及び料金	35
5	地域貢献への取組	
(1)	環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金（一般会計への繰出し）	36
(2)	市町村等へのクリーンエネルギー設備導入支援事業	37
(3)	いわて復興パワー	39
(4)	職員参加型の地域貢献事業と広報活動	40
(5)	その他	43
6	企業局のあゆみ	44
7	参考資料	
(1)	電気事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例	48
(2)	県営工業用水道料金徴収条例	50

【電気事業のCO₂排出抑制効果等】

令和6年度の1年間の供給電力量は約4億8千万kWhで、一般家庭約16万世帯（県内世帯数の約3割）が1年間に使用する電力量に相当します。

再生可能エネルギー（水力発電、風力発電、太陽光発電）を利用して発電しており、CO₂抑制効果は年間約23万トンになります。

1 企業局の概要

(1) 企業局のあらまし

岩手県企業局は、昭和 30 年 10 月に電力局として発足し、電気事業に着手しました。

昭和 32 年 10 月には、最初の県営発電所として胆沢第二発電所が完成・営業運転を開始し、その後、岩洞第一・第二発電所、仙人発電所、四十四田発電所が順次営業運転を開始してきました。

昭和 43 年 4 月には、電力局を企業局に改組し、本県の恵まれた美しい自然と豊かな資源を活用した観光振興の機運が高まる中で、観光施設事業及び有料道路事業も経営することとなりました。なお、観光施設事業は昭和 53 年度に、有料道路事業は平成 3 年度に、それぞれ廃止しています。

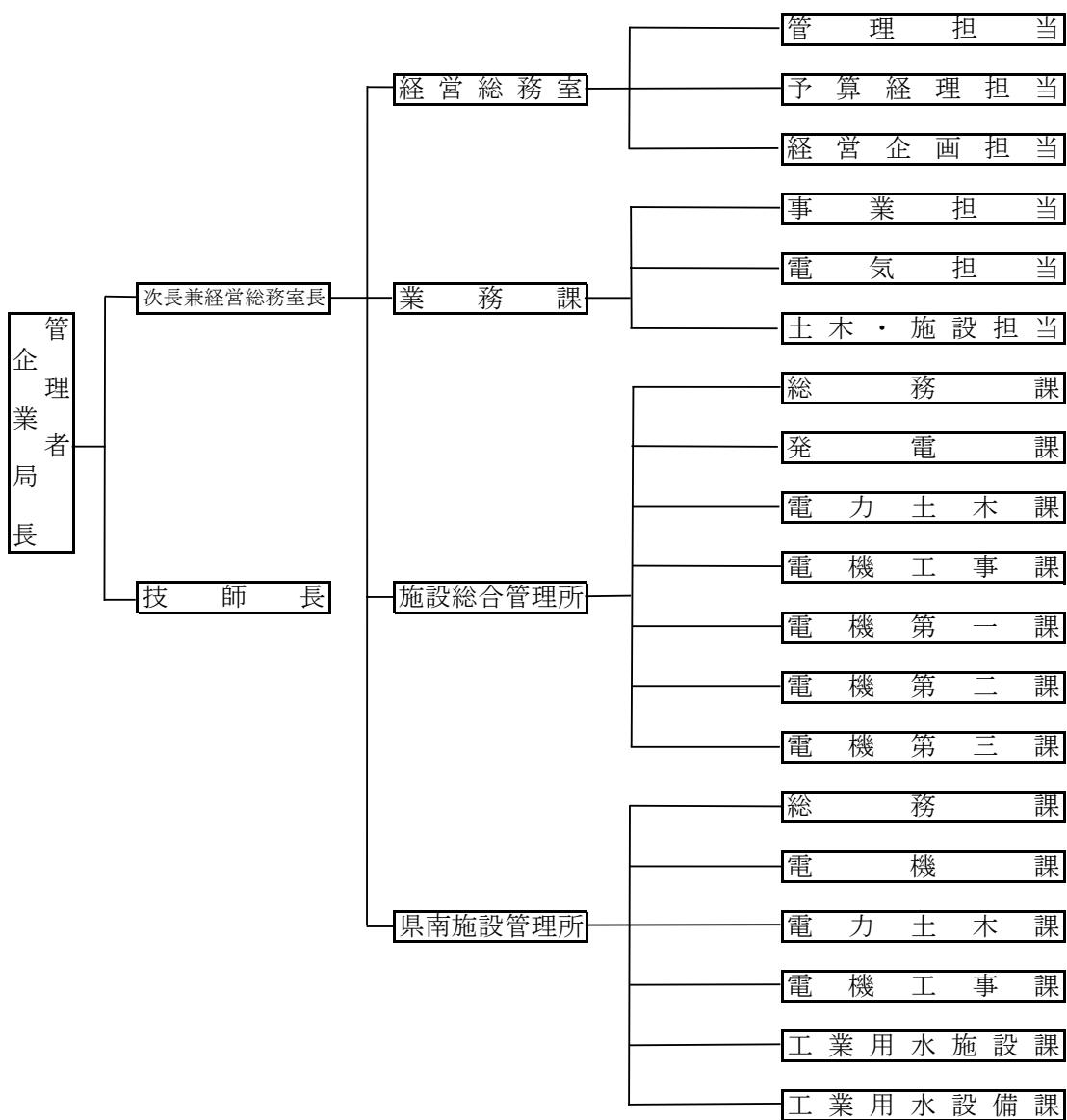
また、昭和 51 年 1 月には、工業振興の一環として北上中部工業用水道事業に着手し、今日の電気事業及び工業用水道事業の基礎が築かれるところとなりました。

電気事業は、20 か所の発電所（水力 17 か所、風力 2 か所、太陽光 1 か所）を有し、その最大出力は 175,770 キロワットであり、全国の公営電気事業者の中でも有数の規模を誇っています。

工業用水道事業は、企業誘致と雇用を促進するため、北上工業団地（北上市）及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地（金ヶ崎町）に給水しており、給水能力は、全体で日量約 7.5 万立方メートルを有しています。

(2) 組織

(令和7年4月1日現在)



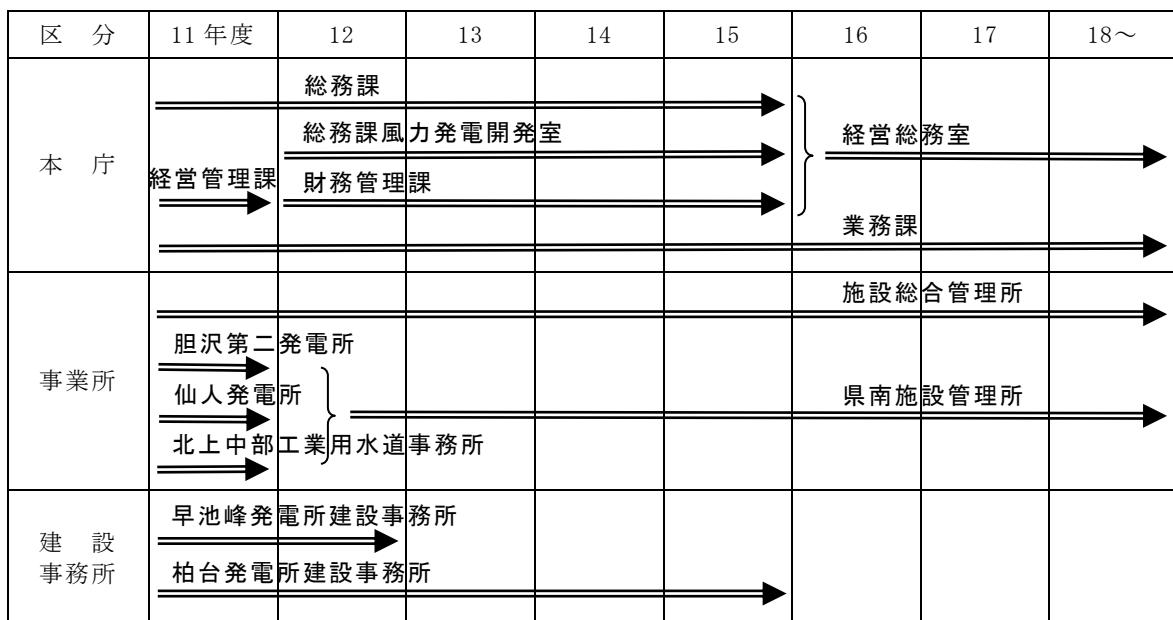
(3) 職員配置数

(令和7年4月1日現在)

職種	配置数					計	
	事務	技術職			技能職		
		電気	機械	土木	運転技士		
所属							
本庁	経営総務室	17	5	0	0	1	23
	業務課	4	10	1	5	0	20
	計	21	15	1	5	1	43
事業所	施設総合管理所	4	33	15	6	1	59
	県南施設管理所	4	17	13	11	0	45
	計	8	50	28	17	1	104
合計		29	65	29	22	2	147

※管理者（局長）を除く

(4) 組織の推移



(5) 本庁及び事業所所在地

機関名		所在地	郵便番号	電話番号
本 庁	経営総務室	盛岡市内丸 11-1	020-0023	019-629-6377
	業務課			019-629-6387
事業 所	施設総合管理所	盛岡市上田字松屋敷 95-1	020-0102	019-661-4290
	県南施設管理所	北上市北工業団地 5-8	024-0102	0197-66-3233

(6) 分掌事務

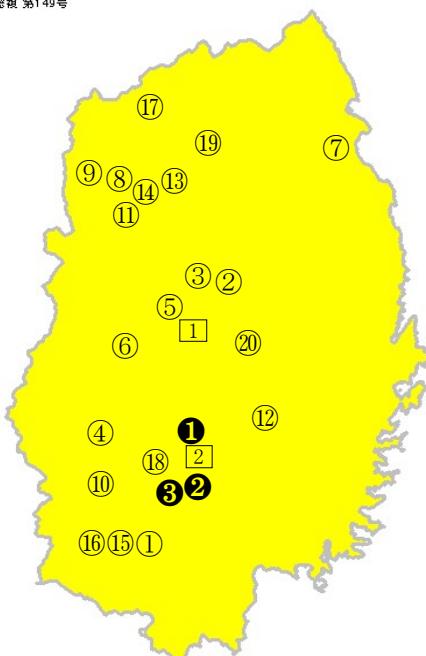
所属名	担当名	分掌事務
経営総務室	管理担当 019-629-6377	人事、給与、職員研修、資金運用、物品購入、現金出納に関すること。
	予算経理担当 019-629-6376	予算、決算、資産の取得管理、処分、入札に関すること。
	経営企画担当 019-629-6388	経営計画の策定、経営改革推進の総括に関すること。
業務課	事業担当 019-629-6387	庶務、工業用水道事業の経営事務に関すること。
	電気担当 019-629-6398	電力の供給、電気・通信施設の工事・維持管理、新規開発に関すること。
	土木・施設担当 019-629-6400	新規開発地点調査、発電施設の工事・維持管理に関すること。
施設総合管理所	総務課 019-661-4290	庶務、予算、入札執行、資産管理に関すること。
	発電課 019-661-4293	発電施設の運転操作、監視に関すること。
	電力土木課 019-661-4294	発電施設（土木・建築）の改良、修繕工事、業務委託、岩洞ダム維持管理に関すること。
	電機工事課 019-661-4301	発電所等の電気・機械・通信設備に係る改良・修繕・再開発工事に関すること。
	電機第一課 019-661-1515	発電施設（岩洞第一、岩洞第二発電所、逆川揚水所、築川発電所）の維持保全に関すること。
	電機第二課 019-661-1516	発電施設（四十四田、北ノ又、北ノ又第二、北ノ又第三、稻庭高原風力、高森高原風力発電所）の維持保全に関すること。
	電機第三課 019-661-1517	発電施設（御所、滝、松川、柏台、早池峰発電所）、管理所の維持保全に関すること。
県南施設管理所	総務課 0197-66-3233	庶務、予算、入札執行、資産管理に関すること。
	技術専門員	電力土木施設・工業用水道土木施設の技術指導に関すること。
	電機課 0197-66-6431	発電施設（胆沢第二、胆沢第三、胆沢第四、仙人、入畑、相去太陽光発電所）の電気・機械及び通信設備の維持保全等に関すること。
	電力土木課 0197-66-6432	発電施設（胆沢第二、胆沢第三、胆沢第四、仙人、入畑発電所）の電力土木施設の維持保全等に関すること。
	電機工事課 0197-66-2374	発電所の再開発及び大規模工事等に関すること。
	工業用水施設課 0197-72-5037	工業用水道施設の維持管理及び新北上浄水場建設等に関すること。
	工業用水設備課 0197-66-6434	工業用水道施設の維持保全等に関すること。

(7) 施設一覧表

所管	施設名	所在地	最大出力・最大給水量
施設総合 管理所 ①	岩洞第一発電所 ②	盛岡市日ノ戸	41,000 kW
	岩洞第二発電所 ③	盛岡市門前寺	8,600 kW
	四十四田発電所 ⑤	盛岡市上田字松屋敷	15,100 kW
	御所発電所 ⑥	盛岡市繫字下猿田	13,000 kW
	滝発電所 ⑦	久慈市小久慈町	450 kW
	北ノ又発電所 ⑧	八幡平市松尾寄木	7,000 kW
	北ノ又第二発電所 ⑨	八幡平市松尾寄木	3,400 kW
	北ノ又第三発電所 ⑭	八幡平市松尾寄木	61 kW
	松川発電所 ⑪	八幡平市松尾寄木	4,600 kW
	早池峰発電所 ⑫	花巻市大迫町内川目	1,400 kW
	柏台発電所 ⑬	八幡平市松尾寄木	2,700 kW
	稲庭高原風力発電所 ⑯	二戸市淨法寺町山内	1,980 kW
	高森高原風力発電所 ⑯	一戸町高森高原	25,300 kW
	築川発電所 ⑰	盛岡市川目	1,900 kW
県南施設 管理所 ②	胆沢第二発電所 ①	奥州市胆沢若柳	6,800 kW
	仙人発電所 ④	北上市和賀町仙人	37,600 kW
	入畠発電所 ⑩	北上市和賀町岩崎新田	2,100 kW
	胆沢第四発電所 ⑯	奥州市胆沢若柳	170 kW
	胆沢第三発電所 ⑯	奥州市胆沢若柳	1,600 kW
	相去太陽光発電所 ⑯	北上市相去町高前檀	1,009 kW
	北上中部工業用水道		
	【北上工業団地】		
	第一浄水場 ①	北上市北工業団地	18,600m ³ /日
	第三浄水場 ①	北上市北工業団地	18,693m ³ /日
	新北上浄水場 ①	北上市北工業団地	60,264m ³ /日 (完成時) 20,088m ³ /日 (一部供給開始)
	北上ろ過施設 ①	北上市北工業団地	8,000m ³ /日
	【岩手中部 (金ヶ崎) 工業団地】		
	第二浄水場 ②	北上市相去町谷木	17,205m ³ /日
	金ヶ崎ろ過施設 ③	金ヶ崎町西根	13,000m ³ /日

企業局施設配置図

国土地理院承認 平14総複 第149号



2 長期経営方針及び中期経営計画の概要

（1）これまでの経営効率化等への取組

企業局では、全国の地方公営企業の中でいち早く経営体制の強化や運転管理の近代化に取り組み、昭和 63 年には県北・県央の発電施設を対象とする集中監視制御システムを導入、平成 12 年には同システムの対象を全発電施設に拡大し、無人化により組織のスリム化を図り、また、経営改革プログラムや第 1 次中期経営計画（平成 15 年度から 18 年度）、第 2 次中期経営計画（平成 19 年から 21 年度）により発電コストの削減や工業用水道の事業統合を行うなど、常に効率的な経営に努めてきました。

さらに、平成 18 年度には、地方独立行政法人への移行など、経営形態のあり方についても検討を行い、現行の地方公営企業方式として事業を継続することを決定するとともに、長期経営方針（平成 22 年度から令和元年度）を策定し、そのアクションプランとしてこれまでに第 3 次（平成 22 年度から 24 年度）、第 4 次（平成 25 年度から 27 年度）、及び第 5 次（平成 28 年度から令和元年度）中期経営計画を策定し、経営基盤の強化や経営の効率化により実効性を高めながら取り組みました。

（2）長期経営方針（2020～2029）及び中期経営計画の策定趣旨

企業局は、北上川を始めとする豊かな水資源などの地域特性を生かし、環境負荷の少ないクリーンな電力を供給する電気事業と良質な工業用水を供給する工業用水道事業を運営し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与してきました。

一方で、事業の開始から長期間が経過したことに伴う施設の高経年化への対策や、国の電力システム改革などの事業を取り巻く経営環境の変化に的確に対応していくため、これまでに岩手県企業局長期経営方針（平成 22 年度～令和元年度）と、5 次にわたる中期経営計画を策定し、中長期的な観点に立った事業の安定経営に取り組んできたところです。

これまでの長期経営方針の取組期間が令和元年度で終了となりましたが、今後においても経営環境の変化に的確に対応し、経営基盤の強化や経営の効率化を図りながら電力と工業用水の安定供給を行っていくため、新たな長期経営方針と中期経営計画を策定しました。

（3）長期経営方針（2020～2029）

長期的な企業局の将来を展望し、「経営方針」や、長期的な課題の解決に向けた取組方向を示すものであり、いわて県民計画（2019～2028）における企業局の役割を踏まえ策定したものです。

また、本方針は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）における「経営戦略」として位置付けられるものです。

なお、本方針の実効性を確保するための行動計画として、取組期間を 3 段階に分けたアクションプランである「中期経営計画」を別途策定し、当該計画期間における具体的な経営目標を設定して、優先的・重点的な取組を進めていくこととしています。

ア 基本理念

岩手県企業局は、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給を行うことにより、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社会の形成や地域産業の振興、雇用の確保に貢献し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与していきます。

イ 経営方針

新たなステージに挑戦し、地域の発展に貢献し続けます

○ 電気事業

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

○ 工業用水道事業

施設の強靭化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

ウ 重視する5つの視点

経営を行っていくうえで、重視する5つの視点として「安定供給」、「安定経営」、「開発推進」、「地域貢献」及び「組織力の向上」を掲げ、それぞれの取組を進めるとともに、「+ α の新たな取組」を掲げ、5つの視点に関連する新たな取組を進めていきます。

重視する5つの視点

安定供給

クリーンな電力と良質な工業用水の安定供給

安定経営

適正な収入の確保と経営効率化等による安定経営

開発推進

新規開発及び既存発電所の再開発等の推進による再生可能エネルギーの維持拡大

地域貢献

再生可能エネルギーの導入促進、環境保全活動等との協働や支援の推進

組織力の向上

人材の確保・育成と職場環境の向上

+ α の新たな取組

（4）第2期中期経営計画の概要と取組状況

ア 第2期中期経営計画の概要

この計画は、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）」に掲げる「基本理念」及び「経営方針」を実現していくため、令和6年度から令和8年度までのアクションプランとして策定したものです。

本計画の推進に当たっては、取組期間における具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて優先的・重点的な取組を進めていくこととしています。

イ 第2期中期経営計画の主な取組

【電気事業】

- (1) 「運転年数100年」を実現するための基盤づくり
 - ・ 施設点検結果や外部環境の変化を踏まえた修繕改良計画の策定
 - ・ 新技術（AI・IoT等）の順次導入
- (2) 再生可能エネルギーの維持拡大
 - ・ 新規水力発電所や変動再エネ（太陽光、風力等）を調整する電源の調査
 - ・ 再開発事業（胆沢第二発電所、入畠発電所）の推進
- (3) 経営環境の変化に対応した安定経営
 - ・ 供給電力量の向上[増電運用、高効率機器採用]に向けた検討

【工業用水道事業】

- (1) 良質な工業用水の安定供給
 - ・ 施設点検結果や外部環境の変化を踏まえた修繕改良計画の策定
- (2) 新たな水需要への対応
 - ・ 新北上浄水場建設事業の推進
- (3) 安定的な事業運営
 - ・ 水需要に応じた施設規模の検討

【組織力向上と地域貢献】

- (1) 組織力向上
 - ・ 業務に必要な資格や新たなスキルの取得に向けた支援
 - ・ 事業活動の脱炭素化に向けた積極的な取組
- (2) 地域貢献
 - ・ 小売電気事業者と協働した電気料金割引や一般会計繰出・貸付

ウ 第2期中期経営計画の経営目標

分野	経営目標	単位	(参考) R5 見込	年度目標値		
				R6	R7	R8
電気	供給電力量	百万 kWh	584	491	551	487
	保守データ収集システム導入施設累計	導入済／全施設	3/17	6/17	9/17	11/17
	新規水力発電所の調査地点数	地点	4	4	4	4
	再開発による電力供給能力の向上	千 kWh	—	0	44	247
	経常収支比率	%	122	102	120	106

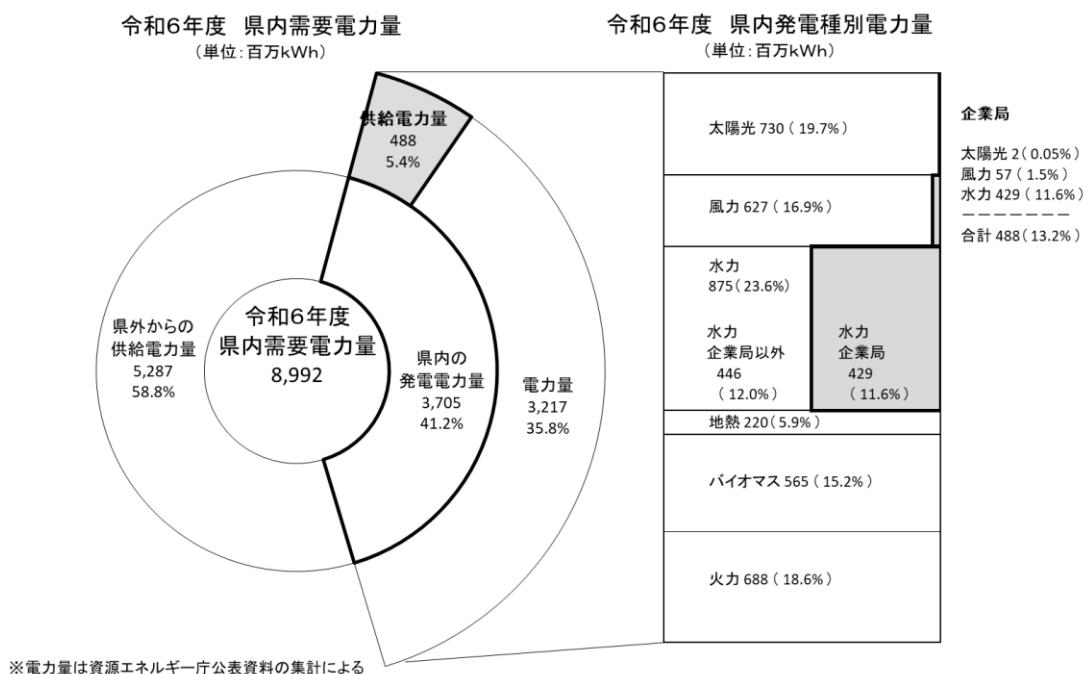
工水	料金対象水量	千m ³	15,050	15,436	17,605	18,027
	安定供給達成率	%	100	100	100	100
	経常収支比率	%	61	58	65	63
組織力向上と地域貢献	第一種・第二種電気主任技術者有資格者数	人	5	5	5	5
	第一種ダム水路主任技術者有資格者数	人	6	6	6	6
	専門研修受講者数	人	450	450	450	450
	地域貢献事業による温室効果ガス削減量	t-CO ₂	274	150	150	150

3 電気事業の概要

(1) 電気事業のあらまし

岩手県の電気事業は、本県の総合開発の一環として、昭和32年に胆沢第二発電所を運転開始したことに始まり、以来順調な歩みを続けています。この間岩洞第一発電所、岩洞第二発電所、仙人発電所、四十四田発電所、御所発電所、滝発電所、北ノ又発電所、北ノ又第二発電所、入畠発電所、松川発電所、早池峰発電所、柏台発電所、稲庭高原風力発電所、北ノ又第三発電所、胆沢第四発電所、胆沢第三発電所、相去太陽光発電所及び高森高原風力発電所をそれぞれ完成させ、さらに令和3年7月から築川発電所の運転により、計20の発電所が運転を開始しており、最大出力合計は175,770キロワットで全国公営電気事業者の中でも有数の規模となっています。

老朽化が進んでいる発電所については、本県の再生可能エネルギーによる電力自給率を維持するため、再開発事業を進めており、稲庭高原風力発電所が令和4年7月に運転を再開したほか、入畠発電所及び胆沢第二発電所において、それぞれ令和7年度と8年度の運転再開を目指して工事を行っています。



(2) 発電所諸元一覧表

項目	発電所名	単位	胆沢第二	岩洞第一	岩洞第二	仙人	四十四田	御所	滝
発電所	水系河川名		北上川水系胆沢川	北上川水系丹藤川	北上川水系丹藤川	北上川水系和賀川	北上川水系北上川	北上川水系鬼石川	久慈川水系長内川
	所在地		奥州市胆沢 若柳字門ヶ城6-1	盛岡市日ノ戸 字姥壱36-34	盛岡市門前寺 字越戸76-45	北上市和賀町仙人 第6地割44-3	盛岡市上田 字松屋敷79-5	盛岡市繫 字下猿田79-9	久慈市小久慈町 第1地割35-29
	形式		再開発中	ダム水路式	水路式	ダム水路式	ダム式	ダム式	ダム式
	最大有効落差	m		405.20	86.40	107.0	32.70	26.37	25.83
	最大使用水量	m ³ /s		12.0	12.0	42.0	55.0	60.0	2.5
	最大出力	kW		41,000	8,600	37,600	15,100	13,000	450
	完成年月			昭和35年12月	昭和35年12月	昭和39年4月	昭和42年12月	昭和56年1月	昭和57年7月
	水車形式			立軸单輪四射 ペルトン水車	立軸单輪单流渦巻 フランス水車	立軸单輪单流渦巻 フランス水車	立軸单輪单流渦巻 カプラン水車	立軸单輪单流渦巻 カプラン水車	横軸单輪单流渦巻 フランス水車
	発電機形式及び台数			三相交流同期発電機 (2台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (2台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (2台)	三相交流同期発電機 (1台)
	回転速度	r/min		500	500	375	250	333	600
ダム及び堰堤	名称		若柳堰堤	岩洞ダム	湯田ダム	四十四田ダム	御所ダム	滝ダム	
	目的		灌漑・発電	灌漑・発電	治水・灌漑・発電	治水・発電	治水・正常流量・灌漑 ・工業用水道・発電	治水・正常流量・発電	
	形式		重力式コンクリート	傾斜土質遮水壁型 ロックフィルダム	アーチ重力式コンクリートダム	重力式コンクリートアース複合ダム	中央コ型ロックフィルコンクリート 重力式複合ダム	重力式コンクリートダム	
	堤高	m	14.8	40.0	89.5	50.0	52.5	70.0	
	堤長	m	83.8	351.0	264.9	480.0	327.0	187.0	
	総貯水量	m ³	549,000	65,600,000	114,160,000	47,100,000	65,000,000	7,600,000	
	有効貯水量	m ³	229,000	46,300,000	93,710,000	35,500,000	45,000,000	6,000,000	

発電所名 項目		単位	北ノ又	北ノ又第二	入畠	松川	早池峰	柏台	北ノ又第三
発電所	水系河川名		北上川水系松川支流 北ノ又川	北上川水系松川支流 北ノ又川	北上川水系夏油川	北上川水系松川 ／同支流焼切川	北上川水系稗貫川	北上川水系松川 ／同支流北ノ又川	北上川水系松川支流 北ノ又川
	所在地		八幡平市松尾寄木北ノ又山 国有林 499林班り1小班	八幡平市松尾寄木北ノ又山 国有林 1561林班ほ小班	北上市和賀町岩崎新田 第1地割203番地	八幡平市松尾寄木 第1地割字沼利1605番	花巻市大迫町内川目 第10地割24-11	八幡平市松尾寄木 第1地割字沼利1624番	八幡平市松尾寄木 第1地割字沼利1625番
	形式		水路式	水路式	ダム式	水路式	ダム式	水路式	水路式
	最大有効落差	m	206.4	121.1	74.16	188.0	50.01	42.3	6.25
	最大使用水量	m ³ /s	4.1	3.5	3.5	3.0	3.5	7.6	1.34
	最大出力	kW	7,000	3,400	2,100	4,600	1,400	2,700	61
	完成年月		昭和58年10月	平成元年10月	平成2年4月 令和8年1月(再開発)	平成8年10月	平成12年6月	平成14年10月	平成22年2月
	水車形式		立軸単輪単流渦巻 フランス水車	横軸単輪単流渦巻 フランス水車	立軸単輪単流渦巻 フランス水車	横軸単輪二射 ペルトン水車	横軸単輪単流渦巻 フランス水車	横軸二輪単流渦巻両掛 フランス水車	横軸円筒可動羽根 プロペラ水車
	発電機形式及び台数		三相交流同期発電機 (1台)	三相交流誘導発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流誘導発電機 (1台)
ダム及び堰堤	回転速度	r/min	750	750	750	300	750	600	水車800/ 発電機1,525
	名称		取水堰堤(3箇所)	取水堰堤(4箇所)	入畠ダム	取水堰堤(2箇所)	早池峰ダム	既設砂防ダム	—
	目的		発電	発電	治水・正常流量・上水道・灌漑・工業用水道・発電	発電	治水・正常流量・上水道・工業用水道・発電	砂防	—
	形式		—	—	重力式コンクリートダム	—	重力式コンクリートダム	—	—
	堤高	m	—	—	80.0	—	73.5	—	—
	堤長	m	—	—	233.0	—	333.0	—	—
	総貯水量	m ³	—	—	15,400,000	—	17,250,000	—	—
	有効貯水量	m ³	—	—	13,900,000	—	15,750,000	—	—

発電所名 項目		単位	胆沢第四	胆沢第三	稻庭高原風力	相去太陽光	高森高原風力	築川
発電所	水系河川名		北上川水系胆沢川	北上川水系胆沢川	—	—	—	北上川水系築川
	所在地		奥州市胆沢 若柳字荻袋5-4	奥州市胆沢 若柳字馬留1-4	二戸市淨法寺町山内地内	北上市相去町高前檀地内	二戸郡一戸町高森高原地内	盛岡市川目第二地割字 宇曾沢地先
	形式		ダム式	ダム式	計画風速 6.7m/s	敷地面積 約3.5ha	計画風速 6.5m/s	ダム式
	最大有効落差	m	9.85	105.25				50.65
	最大使用水量	m ³ /s	2.284	1.8				4.8
	最大出力	kW	170	1,600	1,980	1,009	25,300	1,900
	完成年月		平成24年12月	平成26年7月	平成13年9月(旧風車) 令和4年7月(新風車)	平成26年11月	平成30年1月	令和3年7月
	水車形式		横軸固定羽根 プロペラ水車	横軸単輪単流渦巻 フランシス水車	風車の型式:水平、 アップウインド	太陽電池モジュール 単結晶シリコン 250W×6,560枚	風車の形式:水平、 アップウインド	横軸単輪単流渦巻 フランシス水車
	発電機形式及び台数		三相誘導発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	多極交流同期発電機 1,980kW (1基)		多極交流同期発電機 2,300kW (11基)	三相交流同期発電機 (1台)
	回転速度	r/min	水車453/ 発電機1,000	1,000	6~18(可変速)		6~18(可変速)	600
ダム及び堰堤	名称		若柳堰堤	胆沢ダム	ローター直径 82m ハブ中心の高さ 78m ローター直径 82m ハブ中心の高さ 78m パワーコンディショナー 500kW×2台 10kW×1台 出力変動緩和制御 (蓄電池等併設型) 蓄電池容量 7,500kW	ローター直径 82m ハブ中心の高さ 78m パワーコンディショナー 500kW×2台 10kW×1台 出力変動緩和制御 (蓄電池等併設型) 蓄電池容量 7,500kW	築川ダム	
	目的		灌漑・発電	治水・正常流量・灌漑・ 上水道・発電			治水・正常流量・ 上水道・発電	
	形式		重力式コンクリート	中央コア型 ロックフィルダム			重力式コンクリートダム	
	堤高	m	14.8	127.0			77.2	
	堤長	m	83.8	723.0			242.68	
	総貯水量	m ³	549,000	143,000,000			19,100,000	
	有効貯水量	m ³	229,000	132,000,000			16,700,000	

(3) 令和6年度電気事業会計決算概要及び事業概況

ア 決算概要

供給電力量は、水力発電所における再開発事業による発電停止（胆沢第二発電所及び入畠発電所）等により、前年度比18.0%減少の4億8,784万kWh余となりました。

経常収益は、水力発電所における再開発事業による発電停止（胆沢第二発電所及び入畠発電所）等のため供給電力量は減となったものの、新たに国の容量市場からの収入が増えたこと等により、前年度比17.6%増の87億5千4百万円余となりました。

また、経常費用は、胆沢第二発電所及び入畠発電所の再開発事業に伴う既存施設撤去費用及び除却損の増等により、前年度比19.7%増の69億7千万円余となりました。

この結果、経常損益は前年度比10.2%増の17億8千3百万円余の黒字となり、純損益は、前年度比9.8%増の17億7千7百万円余の黒字となりました。

(令和6年度損益)

(単位：千円) 税抜

年度 科目	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比 較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A-B) /B
経常収益	8,754,503	7,442,562	1,311,941	17.6%
経常費用	6,970,995	5,824,432	1,146,563	19.7%
経常損益	1,783,508	1,618,130	165,378	10.2%
特別利益	—	—	—	—
特別損失	6,375	—	6,375	皆増
純損益	1,777,133	1,618,130	159,003	9.8%

ウ 再開発の取組

入畠、胆沢第二発電所については、発電機、主要変圧器及び配電盤などの電気設備が経年劣化し、長期の発電停止を引き起こす懸念があることから、発電所の機能回復を図り、本県の再生可能エネルギーによる電力自給率を維持するため、主要な電気設備（水車発電機及び主要変圧器）を含め電気設備一式の更新を行うものです。

入畠発電所

- ・位 置 北上市和賀町岩崎新田地内
- ・事 業 費 約 19 億円（税込）
- ・運転開始 令和 7 年度予定

項 目	再開発	既 設
最大出力	2, 100kW（既設と同量）	2, 100kW
年間発電電力量	9, 839千kWh/年 一般家庭約3, 200世帯相当	9, 715千kWh/年 一般家庭約3, 100世帯相当

胆沢第二発電所

- ・位 置 奥州市胆沢若柳地内
- ・事 業 費 約 62 億円（税込）
- ・運転開始 令和 8 年度予定

項 目	再開発	既 設
最大出力	6, 800kW（既設と同量）	6, 800kW
年間発電電力量	29, 222千kWh/年 一般家庭約9, 400世帯相当	28, 790千kWh/年 一般家庭約9, 200世帯相当

(4) 令和6年度発生電力量及び供給電力量並びにその推移

ア 令和6年度 水力発電の電力量及び供給電力量

月別	目標電力量 (kWh)	発生電力量 (kWh)	所内及び損失 電力量 (kWh)	供給(売電)電力量 (kWh)
6年 4月	62,723,000	76,286,609	2,299,207	73,987,402
5月	71,572,000	46,604,275	1,261,850	45,342,425
6月	57,224,000	38,688,997	925,167	37,763,830
7月	44,508,000	61,199,621	1,905,819	59,293,802
8月	38,651,000	60,129,267	1,299,689	58,829,578
9月	19,123,000	34,232,397	845,774	33,386,623
上期	293,801,000	317,141,166	8,537,506	308,603,660
10月	13,057,000	10,417,081	283,248	10,133,833
11月	15,958,000	7,961,440	254,446	7,706,994
12月	15,320,000	10,292,109	320,546	9,971,563
7年 1月	16,521,000	22,317,656	753,409	21,564,247
2月	34,502,000	29,204,966	837,535	28,367,431
3月	42,691,000	44,193,987	1,654,814	42,539,173
下期	138,049,000	124,387,239	4,103,998	120,283,241
年度計	431,850,000	441,528,405	12,641,504	428,886,901

イ 水力発電の供給電力量の推移

年 度 別	目 標 電 力 量 (kWh)	発 生 電 力 量 (kWh)	所内及び損失 電 力 量 (kWh)	供給(売電)電力量 (kWh)
22年度	517,354,000	619,398,823	18,653,342	600,745,481
23年度	545,160,000	622,605,628	19,256,870	603,348,758
24年度	533,910,800	514,967,811	16,273,838	498,693,973
25年度	517,587,000	646,108,534	20,346,855	625,761,679
26年度	494,184,000	558,257,558	18,703,026	539,554,532
27年度	551,786,300	582,892,414	19,264,013	563,628,401
28年度	524,958,300	552,290,624	15,440,378	536,850,246
29年度	509,663,300	605,065,890	17,685,123	587,380,767
30年度	510,422,000	548,191,037	15,788,265	532,402,772
元年度	480,098,000	500,782,719	14,526,001	486,256,718
2年度	503,404,000	632,955,300	18,885,220	614,070,080
3年度	519,576,000	521,054,859	14,275,722	506,779,137
4年度	507,786,000	535,927,126	16,318,464	519,608,662
5年度	499,733,000	552,235,136	17,267,028	534,968,108
6年度	431,850,000	441,528,405	18,885,220	428,886,901

※平成29年度までの上記実績値は、特定供給（ダム管理事務所（管理支所）への供給電力量及び電力料収入）を含む。平成30年度以降は特定供給廃止。

ウ 令和6年度 風力発電の電力量及び供給電力量

月別	目標電力量 (kWh)	発生電力量 (kWh)	所内及び損失 電力量 (kWh)	供給(売電)電力量 (kWh)
6年 4月	5,690,000	5,413,400	260,661	5,152,739
5月	5,382,000	5,071,500	230,205	4,841,295
6月	3,623,000	3,765,600	178,806	3,586,794
7月	3,196,000	4,357,600	199,100	4,158,500
8月	2,901,000	3,296,400	159,114	3,137,286
9月	3,303,000	3,069,300	154,646	2,914,654
上期	24,095,000	24,973,800	1,182,532	23,791,268
10月	5,122,000	5,202,900	253,598	4,949,302
11月	6,011,000	4,622,700	223,201	4,399,499
12月	5,312,000	6,496,400	290,193	6,206,207
7年 1月	5,986,000	5,213,500	247,362	4,966,138
2月	4,088,000	6,480,500	318,334	6,162,166
3月	6,672,000	7,100,200	300,243	6,799,957
下期	33,191,000	35,116,200	1,632,931	33,483,269
年度計	57,286,000	60,090,000	2,815,463	57,274,537

工 風力発電の供給電力量の推移

年 度 別	目 標 電 力 量 (kWh)	発 生 電 力 量 (kWh)	所内及び損失 電 力 量 (kWh)	供給(売電)電力量 (kWh)
22年度	4,645,000	3,591,317	169,557	3,421,760
23年度	4,631,000	4,436,164	176,514	4,259,650
24年度	4,637,000	3,823,855	145,955	3,677,900
25年度	4,275,000	4,279,386	145,726	4,133,660
26年度	4,657,000	4,381,580	140,220	4,241,360
27年度	4,663,000	4,398,563	125,783	4,272,780
28年度	4,656,000	4,234,591	142,121	4,092,470
29年度	16,539,000	19,848,862	1,001,482	18,847,380
30年度	53,378,000	59,255,914	3,144,054	56,111,860
元年度	54,390,000	63,607,635	3,362,785	60,244,850
2年度	54,014,000	61,291,562	3,232,262	58,059,300
3年度	53,095,000	57,564,153	3,028,749	54,535,404
4年度	57,702,000	61,623,282	3,046,388	58,576,894
5年度	58,079,000	61,274,200	2,968,581	58,305,619
6年度	57,286,000	60,090,000	2,815,463	57,274,537

※1 稲庭高原風力発電所は平成13年9月に運転開始し、平成24年11月から固定価格買取制度へ移行。令和3年2月から再開発のため発電停止し、令和4年7月に運転再開。

※2 高森高原風力発電所は平成30年1月に運転開始。

才 令和6年度 太陽光発電の電力量及び供給電力量

月 別	目 標 電 力 量 (kWh)	発 生 電 力 量 (kWh)	所 内 及 び 損 失 電 力 量 (kWh)	供 給(売電)電 力 量 (kWh)
6年 4月	163,000	171,980	3,649	168,331
5月	178,000	164,743	3,866	160,877
6月	178,000	199,643	4,565	195,078
7月	160,000	164,100	3,838	160,262
8月	151,000	178,748	3,992	174,756
9月	139,000	156,539	3,451	153,088
上 期	969,000	1,035,753	23,361	1,012,392
10月	116,000	135,755	2,960	132,795
11月	100,000	123,885	2,529	121,356
12月	50,000	59,458	1,421	58,037
7年 1月	36,000	80,955	1,804	79,151
2月	71,000	105,824	2,075	103,749
3月	172,000	178,963	3,582	175,381
下 期	545,000	684,840	14,371	670,469
年 度 計	1,514,000	1,720,593	37,732	1,682,861

力 太陽光発電の供給電力量の推移

年 度 別	目 標 電 力 量 (kW h)	発 生 電 力 量 (kW h)	所 内 及 び 損 失 電 力 量 (kW h)	供 給 (売 電) 電 力 量 (kW h)
26年度	258,000	413,696	6,219	407,477
27年度	1,322,000	1,762,297	28,098	1,734,199
28年度	1,313,000	1,620,135	25,688	1,594,447
29年度	1,302,000	1,511,691	25,285	1,486,406
30年度	1,337,000	1,646,042	34,963	1,611,079
元年度	1,461,000	1,747,575	36,843	1,710,732
2年度	1,453,000	1,458,654	32,355	1,426,299
3年度	1,465,000	1,498,393	34,001	1,464,392
4年度	1,421,000	1,622,876	37,139	1,585,737
5年度	1,532,000	1,664,327	37,838	1,626,489
6年度	1,514,000	1,720,593	37,732	1,682,861

※相去太陽光発電所は平成26年11月運転開始。

(5) 令和7年度電気事業会計予算及び主要事業

ア 収益的収入及び支出

(単位:千円、%)

科 目	年 度	予 算 額		比 較		摘要
		令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減額(A-B)	増減率	
収 益 的 収 入	電気事業収益	9,272,959	9,739,233	△466,274	△4.8	
	内訳	営業収益	7,686,823	8,132,423	△445,600	△5.5
		附帯事業収益	1,428,174	1,414,396	13,778	1.0
		財務収益	86,350	85,427	923	1.1
		事業外収益	71,612	106,987	△35,375	△33.1
収 益 的 支 出	電気事業費用	7,646,671	9,408,354	△1,761,683	△18.7	
	内訳	営業費用	6,505,763	7,940,998	△1,435,235	△18.1
		附帯事業費用	1,080,324	1,234,823	△154,499	△12.5
		財務費用	8,255	11,774	△3,519	△29.9
		事業外費用	47,329	215,759	△168,430	△78.1
		予備費	5,000	5,000	0	—
収支差引		1,626,288	330,879	1,295,409	391.5	
経常損益(税抜)		1,208,496	141,054	1,067,442	756.8	
当年度純利益(税抜)		1,203,950	136,508	1,067,442	782.0	
減価償却費等		1,813,141	2,125,257	△312,116	△14.7	

イ 資本的収入及び支出

(単位:千円、%)

年 度		予 算 額		比 較		摘要
科 目		令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減額(A-B)	増減率	
資本的収入	資 本 的 収 入	5,416	250,523	△245,107	△97.8	
	内 訳	負 担 金	5,416	50,523	△45,107	△89.3
		投 資 償 還 収 入 (国 債)	0	200,000	△200,000	皆減
資本的支出	資 本 的 支 出	6,104,044	4,413,480	1,690,564	38.3	
	内 訳	改 良 費	4,663,871	2,184,685	2,479,186	113.5
		電 源 開 発 費	0	0	0	—
		企 業 債 償 還 金	425,603	446,795	△21,192	△4.7
		投 資 資	301,570	1,000,000	△698,430	△69.8
		繰 出 金	708,000	777,000	△69,000	△8.9
		予 備 費	5,000	5,000	0	—
取 支 差		△6,098,628	△4,162,957	△1,935,671	△46.5	
取支差(国債に係る 投 資 分 を 除 く)		△5,797,058	△3,362,957	△2,434,101	△72.4	
補 填 財 源	当 年 度 分 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	422,338	194,371	227,967	117.3	
	過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,015,264	1,595,419	419,845	26.3	
	減 債 積 立 金	425,603	446,795	△21,192	△4.7	
	建設改良積立金	2,225,853	349,372	1,876,481	537.1	
	環境保全・クリーンエネル ギー導入促進積立金	30,000	28,409	1,591	5.6	
	震災復興・ふるさと 振興パワー積立金	678,000	748,591	△70,591	△9.4	
	計	5,797,058	3,362,957	2,434,101	72.4	

ウ 主要事業

(ア) 大規模改修工事等

計画的に施設の更新・改良・修繕工事等を実施し、施設の健全性の維持や長寿命化・耐震化を図り、電力の安定供給、供給電力量の確保に努めています。

岩洞第二発電所 水車発電機分解点検補修及び配電盤更新ほか工事 (R5～R7)

水車発電機の定期分解点検を行い、老朽化した部品を取り換えるとともに、経年劣化した配電盤を更新し、信頼性の向上を図るほか保守の高度化を推進し、保守管理に万全を期するもの

仙人発電所 1、2号発電機用11kVキュービクル更新工事 (R5～R7)

老朽化した1、2号発電機用の11kVキュービクル設備について、キュービクル機器及び付属部品等の更新工事を実施するもの。

(イ) 発電所再開発事業

入畠発電所再開発事業 R5年9月既設発電機停止
R7年度新設発電機運転開始 (予定)

胆沢第二発電所再開発事業 R5年9月既設発電機停止
R8年度新設発電機運転開始 (予定)

※ 各発電所の概要等は16ページを参照

(6) 令和7年度目標供給電力量

(単位: kWh)

月 別	水 力 発 電	風 力 発 電	太 陽 光 発 電
7年 4月	62,623,000	5,690,000	163,000
5月	71,467,000	6,304,000	178,000
6月	57,126,000	3,608,000	178,000
7月	44,113,000	2,820,000	160,000
8月	40,682,000	2,901,000	151,000
9月	26,055,000	3,407,000	139,000
上 期	302,066,000	24,730,000	969,000
10月	15,032,000	5,122,000	116,000
11月	18,682,000	6,011,000	100,000
12月	23,657,000	5,312,000	61,000
8年 1月	20,842,000	6,116,000	38,000
2月	34,769,000	4,510,000	85,000
3月	42,682,000	6,120,000	145,000
下 期	155,664,000	33,191,000	545,000
年 度 計	457,730,000	57,921,000	1,514,000

4 工業用水道事業の概要

（1） 工業用水道事業のあらまし

昭和 44 年以降、東北地方では企業進出が国道 4 号線沿いを中心に北上の兆しをみせ、本県では、その後の東北自動車道や東北新幹線等の整備により、この動きに拍車が掛かるものと期待されていました。

このような中、県では内陸地域での工業開発を重点的にとらえ、鉄道、道路網の結節点であり、高速交通網の整備が進みつつある北上市や金ヶ崎町地域に工業団地が造成されました。

県の工業用水道事業は、この地域の工業団地のうち、北上工業団地と岩手中部（金ヶ崎）工業団地等に工業用水を供給するため計画され、昭和 53 年度から北上工業団地に北上中部工業用水道の給水を、昭和 55 年度から岩手中部（金ヶ崎）工業団地に第二北上中部工業用水道の給水を開始しました。

北上工業団地では、立地企業の水需要の増加に伴い、平成 4 年度から第三北上中部工業用水道の給水を開始し、その後、負担分散とバックアップ機能の確保のため、平成 19 年度に北上中部工業用水道と第三北上中部工業用水道を第一北上中部工業用水道として事業統合しました。

また、事業規模拡大によるスケールメリットを活かし、より一層効率的な工業用水道事業の安定経営を図るため、令和 3 年 4 月、第一北上中部工業用水道と第二北上中部工業用水道を事業統合し、現在は「北上中部工業用水道」として工業用水を供給しています。

なお、大手半導体製造企業の北上工業団地内への工場進出に伴い、新たな工業用水の需要が見込まれたことから、その需要に対応するため、県関係部局や関係機関と緊密に連携しながら、新北上浄水場の建設に取り組み、令和 5 年 4 月から一部給水を開始し、現在は第二期工事を進めています。

(2) 工業用水道施設の概要

区分	北上中部工業用水道						
施設名	第一浄水場 (旧北上中部 工業用水道)	第三浄水場 (旧第三北上中部 工業用水道)	新北上浄水場	北上 ろ過施設	第二浄水場 (旧第二北上中部 工業用水道)	金ヶ崎 ろ過施設 (第一期)	金ヶ崎 ろ過施設 (第二期)
概要	北上工業団地内の立地企業に対し、一般水を供給しています。			北上工業団地内の立地企業に対し、濁度等の低い、より良質な処理水であるろ過水を供給する設備を完備し、供給しています。			岩手中部工業団地の立地企業に対し、一般水を供給しています。
水源	北上川表流水、早池峰ダム、御所ダム			入畠ダム、早池峰ダム			
所在地	北上市北工業団地			北上市相去町	金ヶ崎町西根		
敷地面積	17,000m ²	10,000m ²	33,364m ²	2,991m ²	10,600m ²	5,083m ²	
取水量	104,900m ³ ／日			18,500m ³ ／日			
給水量	18,600m ³ ／日	18,693m ³ ／日	60,264m ³ ／日 (完成時) 20,088m ³ ／日 (一部供給開始)	内8,000m ³ ／日	17,205m ³ ／日	内10,000m ³ ／日	内3,000m ³ ／日
給水開始	昭和53年5月10日	平成4年4月1日(一部) 平成15年1月1日(全部)	令和5年4月1日(一部)	昭和59年7月13日	昭和56年1月1日 (一部給水)	昭和60年1月1日	平成4年10月1日
給水区域	北上工業団地	北上工業団地	北上工業団地	北上工業団地	岩手中部(金ヶ崎) 工業団地	岩手中部(金ヶ崎) 工業団地	岩手中部(金ヶ崎) 工業団地
建設費	1,084,276千円	6,189,043千円	19,600,000千円(見込)	522,653千円	8,771,143千円	615,500千円	998,575千円
建設期間	昭和50年度 ～昭和53年度	昭和61年度 ～平成14年度	平成30年度 ～令和10年度	昭和58年度 ～昭和59年度	昭和52年度 ～平成15年度	昭和58年度 ～昭和59年度	平成2年度 ～平成4年度

(3) 令和6年度工業用水道事業会計決算概要及び事業概況

ア 決算概要

ユーザー企業の契約水量の増等により、基本使用水量は対前年度比3.0%増、実使用水量は対前年度比7.6%増となり、料金収入は、前年度比2.5%増の8億9千百万円余となりました。

経常収益は、ユーザー企業の契約水量の増等により、基本使用水量、実使用水量ともに増となり、前年度比3.5%増の9億3千9百万円余となりました。

また、経常費用は、仕入控除税額の減による消費税納付額の増等により、前年度比2.8%増の14億6千4百万円余となりました。

この結果、経常損益は前年度比1.7%減の5億2千4百万円余の赤字となり、純損益は、前年度比4.0%増の4億9千5百万円余の赤字となりました。

(令和6年度損益) (税抜、単位：千円)

年度 科目	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比 較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A-B) /B
経常収益	939,887	908,238	31,649	3.5%
経常費用	1,464,161	1,423,911	40,250	2.8%
経常損益	△524,274	△515,673	△8,601	△1.7%
特別利益	29,667	—	29,667	皆増
特別損失	452	—	452	皆増
純損益	△495,059	△515,673	20,614	4.0%

イ 令和6年度工業用水道事業会計決算概要

(税抜き)

科 目	年度		令和6年度		令和5年度		比較増減			摘要	要		
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (A-B)	構成比	増減率						
1 営業収益	円 902,703,445	% 96.0	円 870,412,347	% 95.9	円 32,291,098	ポイント 0.1	% 3.7	令和6年度決算の特徴的な事項					
(1) 給水収益	685,307,313	72.9	663,408,126	73.1	21,899,187	△ 0.2	3.3	1 経常収益の状況 ユーザー企業の契約水量の増等により、基本使用水量は対前年度比3.0%増、実使用水量は対前年度比7.6%増となり、料金収入が増(2千1百万円余)となったことなどにより、前年度比3千1百万円余(3.5%)増の9億3千9百万円余となった。					
(2) ろ過給水収益	206,184,512	21.9	206,358,312	22.7	△ 173,800	△ 0.8	△ 0.1	2 経常費用の状況 仕入控除税額の減による消費税納付額の増等により、前年度比4千万円余(2.8%)増の14億6千4百万円余となった。					
(3) 営業雑収益	11,211,620	1.2	645,909	0.1	10,565,711	1.1	1635.8	3 経常損益、純損益の状況 以上の結果、経常損益は前年度比1.7%減の5億2千4百万円余の赤字となり、純損益は、前年度比4.0%増の4億9千5百万円余の赤字となった。					
2 事業外収益	37,183,377	4.0	37,825,981	4.1	△ 642,604	△ 0.1	△ 1.7						
(1) 長期前受金戻入	35,244,504	3.7	35,705,118	3.9	△ 460,614	△ 0.2	△ 1.3						
(2) 雜収益	1,938,873	0.2	2,120,863	0.2	△ 181,990	0.0	△ 8.6						
経常収益 (ア)	939,886,822	100.0	908,238,328	100.0	31,648,494		3.5						
1 営業費用	1,320,394,312	90.2	1,328,007,117	93.3	△ 7,612,805	△ 3.1	△ 0.6						
(1) 工業用水道業務費	1,190,575,868	81.4	1,162,516,130	81.7	28,059,738	△ 0.3	2.4						
(2) ろ過施設業務費	93,470,991	6.3	126,146,432	8.8	△ 32,675,441	△ 2.5	△ 25.9						
(3) 管理費	36,347,453	2.5	39,344,555	2.8	△ 2,997,102	△ 0.3	△ 7.6						
2 財務費用	93,572,805	6.4	95,833,055	6.7	△ 2,260,250	△ 0.3	△ 2.4						
支払利息	93,572,805	6.4	95,833,055	6.7	△ 2,260,250	△ 0.3	△ 2.4						
3 事業外費用	50,193,987	3.4	70,622	0.0	50,123,365	3.4	70,974.2						
雑損失	50,193,987	3.4	70,622	0.0	50,123,365	3.4	70,974.2						
経常費用 (イ)	1,464,161,104	100.0	1,423,910,794	100.0	40,250,310		2.8						
経常利益 (アーアイ)	△ 524,274,282		△ 515,672,466		△ 8,601,816		△ 1.7						
1 特別利益 (ウ)	29,667,699		0		29,667,699		皆増						
その他特別利益	29,667,699		0		29,667,699		皆増						
2 特別損失 (エ)	452,450		0		452,450		皆増						
減損損失	452,450		0		452,450		皆増						
差引損益 (アーアイ+ウーエ)	△ 495,059,033		△ 515,672,466		20,613,433		4.0						

ウ 送配水管の老朽化対策

工業用水道の配管の多くは昭和 50 年代に建設され、布設後約 40 年が経過しており、老朽化対策を講じる必要があります。また、安定的な供給のため、震度 7 クラスの地震にも耐え得る耐震性を確保する必要があります。

これらの対策を計画的に進めるため、平成 24 年度に策定した配管更新基本計画及び平成 29 年度に策定したアセットマネジメント計画に基づき、配管の更新工事を行っています。

今後も、必要に応じて同計画を見直しながら、引き続き配管更新を推進し、県内の産業振興に欠かせないインフラの一つとして、良質な工業用水を供給していきます。

(4) 令和6年度基本使用水量及び給水料金並びにその推移

ア 令和6年度基本使用水量及び給水料金

(単位: 水量 m³、料金 円)

区分	月別	令和6年								令和7年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	合計	
北上中部 工業用水道	一般水 給水 料金	1,269,990	1,312,323	1,269,990	1,312,323	1,269,990	1,312,323	1,266,990	1,309,223	1,309,223	1,182,524	1,355,723	15,482,945	
		56,426,499	57,993,489	56,189,205	58,230,729	58,052,208	56,236,419	57,982,485	55,937,529	58,163,301	57,691,080	52,560,009	59,844,360	685,307,313
	ろ過水 給水 料金	459,000	474,300	459,000	474,300	474,300	459,000	474,300	459,000	472,300	474,300	428,400	474,300	5,582,500
		16,949,094	17,498,769	16,951,746	17,566,002	17,598,174	16,970,409	17,512,146	16,932,672	17,544,530	17,356,992	15,822,012	17,481,966	206,184,512

イ 基本使用水量及び給水料金の推移

(単位: 水量 m³、料金 円)

区分	月別	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		14,333,361	14,222,512	13,244,326	12,230,425	13,305,565	14,439,401	15,037,526	15,482,945
北上中部 工業用水道	一般水 給水 料金	624,374,838	620,884,218	581,911,101	540,454,650	601,502,766	645,785,784	663,408,126	685,307,313
		5,801,426	5,801,222	5,818,380	5,630,500	5,693,468	5,665,350	5,599,800	5,582,500
	ろ過水 給水 料金	212,792,149	213,020,347	213,318,591	206,277,041	208,986,523	207,938,901	206,358,312	206,184,512

(注) 令和3年4月1日から、第一北上中部工業用水道と第二北上中部工業用水道は事業統合により北上中部工業用水道となった。

(5) 令和7年度工業用水道事業会計予算及び主要事業

ア 収益的収入及び支出

(単位:千円、%)

科 目	年 度	予 算 額		比 較		摘要
		令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減額 (A-B)	増減率	
収益的 収入	工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,296,442	1,212,811	83,631	6.9	
	内 訳	營 業 収 益	1,032,878	970,942	61,936	6.4
		財 務 収 益	0	0	0	—
		事 業 外 収 益	263,564	241,869	21,695	9.0
収益的 支出	工 業 用 水 道 事 業 費 用	1,828,287	1,645,582	182,705	11.1	
	内 訳	營 業 費 用	1,735,529	1,550,716	184,813	11.9
		財 務 費 用	92,248	94,325	△2,077	△2.2
		事 業 外 費 用	10	41	△31	△75.6
	予 備 費	500	500	0	—	
收 支 差 引		△ 531,845	△432,771	△99,074	△22.9	
経 常 損 益 (税抜)		△ 779,861	△670,725	△109,136	△16.3	
当 年 度 純 利 益 (税抜)		△ 780,316	△671,180	△109,136	△16.3	
減 価 償 却 費 等		785,700	770,249	15,451	2.0	

イ 資本的収入及び支出

(単位:千円、%)

科 目	年 度	予 算 額		比 較		摘要
		令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減額(A-B)	増減率	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	2,817,904	2,690,740	127,164	4.7	
	内 訳	企 業 債	2,817,100	2,150,500	666,600	31.0
		補 助 金	0	540,000	△540,000	皆減
		雜 収 入	804	240	564	235.0
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	3,107,640	3,057,816	49,824	1.6	
	内 訳	建 設 費	2,149,943	2,429,533	△279,590	△11.5
		改 良 費	668,317	261,527	406,790	155.5
		企業債償還金	289,380	366,756	△77,376	△21.1
収 支 差		△289,736	△367,076	77,340	21.1	
補 填 財 源	過 年 度 分 消 費 稅 資 本 的 収 支 調 整 額	0	0	0	—	
	當 年 度 分 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	248,471	238,409	10,062	4.2	
	過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	41,265	128,667	△87,402	△67.9	
	計	289,736	367,076	△77,340	△21.1	

ウ 主要事業

ユーザー企業が必要とする良質な工業用水の安定供給に向け、計画的な更新・改良・修繕工事等の実施、送配水管の老朽化対策と耐震化の推進のほか、新たな水需要への対応に取り組みます。

(ア) 新北上浄水場建設（第二期）工事（R5～R8）

令和5年4月1日より新北上浄水場からの給水を開始するとともに、ユーザー企業の水需要に対応するため新北上浄水場建設（第二期）工事を進めていきます。

(イ) 高圧受変電設備及び監視制御装置ほか更新工事（R6～R9）

年度別事業実施計画に基づき、第三浄水場の高圧盤や監視制御装置の更新等を行うものです。

(6) 令和7年度給水見込量及び料金

ア 給水見込量及び料金（令和7年4月1日現在）

(単位: m³、千円)

区分	年 度		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較	
	給水見込量 (A)	料金(税込) (B)	給水見込量 (C)	料金(税込) (D)	(A - C)	(B - D)		
年 量	一般水	16,072,410	775,028	15,436,215	744,762	636,195	30,266	
	ろ過水	5,584,500	225,904	5,584,500	225,480	0	424	
	合 計	—	1,000,932	—	970,242	—	30,690	

※1 それぞれの年度の当初予算を基にした数値である。

※2 一般水のうち日量100m³は雑用水として供給しており、供給期間は4月1日から10月31日までである。

イ 給水料金の推移

年度		S53	~	S55	~	S59	~	H4	~	H23	~
一般水	基本料金	30円	→	36円			→	45円	→	42円	
	超過料金	60円		72円				90円		90円	→
	使用料金									3円	
ろ過水	基本料金					44円				35円	
	超過料金					22円					→
	使用料金									3円	

5 地域貢献への取組

(1) 環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金（一般会計への繰出し）

知事部局が実施するいわて県民計画のアクションプランに掲げる事業のうち、電気事業に密接な関連があり、CO₂排出削減などの明確な効果が期待できる事業を支援するため、平成18年度に上記積立金を創設し、知事部局(一般会計)へ繰出しを行っています。

(これまでの繰出しの実績)

区分	対象事業(件)	繰出額(千円)	備考
H18	5	40,000	充当率 100%
H19	3	29,458	充当率 100%
H20	5	20,400	充当率 75%
H21	8	30,612	充当率 75%
H22	8	17,394	充当率 75%
H23	7	5,472	充当率 75%
H24	8	22,272	充当率 75%
H25	6	15,432	充当率 75%
H26	8	21,669	充当率 75%
H27	7	15,752	充当率 75%
H28	8	17,883	充当率 75%
H29	9	30,413	充当率 75%
H30	9	29,249	充当率 75%
R1	9	16,439	充当率 75% (一部事業については25%)
R2	8	17,806	充当率 75% (一部事業については25%)
R3	9	27,689	充当率 75% (一部事業については25%)
R4	10	28,673	充当率 75% (一部事業については25%)
R5	10	27,928	充当率 75% (一部事業については25%)
R6	10	25,415	充当率 75% (一部事業については25%)
計	147	439,956	

(令和6年度実績)

事業名	繰出額(千円)	担当部局
海洋エネルギー関連産業創出推進事業	4,899	ふるさと振興部
環境学習交流センター管理運営費	2,913	環境生活部
水と緑の活動促進事業費	378	環境生活部
いわての優れた環境を守る人づくり事業費	1,970	環境生活部
地球温暖化対策事業費（地球温暖化防止活動推進センター事業費）	7,610	環境生活部
水素利活用による再生可能エネルギー推進事業費	5,682	環境生活部
再生可能エネルギー導入促進事業費（自立・分散型等支援）	44	環境生活部
再生可能エネルギー導入促進事業費（市町村計画等策定支援）	507	環境生活部
脱炭素化推進促進事業費（事業者向け省エネ対策推進事業）	270	環境生活部
木質バイオマス熱電利用促進事業	1,142	農林水産部
計	25,415	

(2) 市町村等へのクリーンエネルギー設備導入支援事業

市町村等の脱炭素化を推進し、地域の温室効果ガス削減に寄与するため、公共施設へ太陽光発電設備や風力発電設備、LED照明設備等のクリーンエネルギー等設備を導入する事業に要する経費を支援する取組を平成18年度から行っています。

(補助率及び上限額)

事業区分	補助率	補助上限額
通常の事業	4分の3	500万円 平成27年度から それ以前は300万円
大規模災害等による設備及び機器の復旧に係る事業	10分の9	500万円

(これまでの支援の実績)

年度	支援件数	支援金額
H18	7件	9,941千円
H19	15件	17,702千円
H20	14件	19,272千円
H21	12件	18,191千円
H22	7件	11,091千円
H23	9件(5件)	13,510千円(7,815千円)
H24	9件(3件)	15,616千円(5,047千円)
H25	5件(4件)	9,747千円(6,978千円)
H26	4件(1件)	8,742千円(1,215千円)
H27	7件(4件)	20,318千円(14,047千円)
H28	12件(5件)	43,146千円(23,862千円)
H29	14件(5件)	39,487千円(16,216千円)
H30	12件(2件)	41,549千円(9,120千円)
R1	9件(3件)	50,918千円(25,821千円)
R2	10件(2件)	28,800千円(5,275千円)
R3	9件(3件)	29,132千円(9,084千円)
R4	14件(2件)	36,637千円(3,284千円)
R5	9件(1件)	24,631千円(204千円)
R6	6件	23,880千円
計	184件(40件)	462,310千円(127,968千円)

※ () の数字は、震災関連事業（補助率9/10、当該事業への補助は令和5年度で終了）、2016年いわて国体関連事業（補助率9/10、当該事業への補助は平成28年度で終了）及び平成28年台風第10号災害復旧・復興支援事業（補助率10/10、当該事業への補助は令和5年度で終了）の内数である。

(令和6年度実績)

(単位：千円)

区分	事業者名	事業名	事業費 交付額	事業内容
通常	宮古市	街灯・道路照明LED化事業	7,590 5,000	街路灯54基LED化
通常	久慈市	市有防犯灯LED化工事	11,484 5,000	防犯灯187基LED化
通常	八幡平市	防犯灯LED化事業	5,602 3,921	防犯灯194基LED化
通常	滝沢市	滝沢市立一本木小学校・姥屋敷小中学校屋内運動場照明LED化事業	3,729 2,664	屋内運動場照明灯72基LED化
通常	紫波町	紫波町公共施設照明灯LED改修工事	3,814 2,295	屋外照明灯73基LED化
通常	矢巾町	矢巾町内道路照明灯LED化事業	8,713 5,000	街路灯30基LED化
合 計			40,932 23,880	



一本木小学校屋内運動場照明のLED化（滝沢市）



小佐原1号線道路照明のLED化（宮古市）

(3) いわて復興パワー

企業局の発電した電気を活用して、本県の最重要課題である「震災復興」、「ふるさと振興」に寄与するため、企業局と東北電力（株）が連携し、安価な電力の供給を行うとともに、岩手県の震災復興・ふるさと振興関連事業を財政的に支援（一般会計繰出し）しています。

ア 取組期間

平成30年度から令和8年度までの9年間

イ 電力料金の割引

対象企業等

岩手県内に事業所を置く企業で、東北電力株式会社から高圧で受電する企業のうち、次のいずれかに該当する企業等

- ・震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等（H30.4～）
- ・「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けた企業等（H31.1～）
- ・「いわて女性活躍企業等」の認定を受けた企業等（H31.1～）
- ・「いわて働き方改革推進運動」に参加宣言した企業等（H31.1～）
- ・「地域未来牽引企業」の選定を受けた企業等（H31.4～）
- ・「いわて地球環境にやさしい事業所」の認証を受けた企業等
- ・「いわて健康経営事業所」の認定を受けた企業等
- ・「経営革新計画」の承認を受けた企業等
- ・「いわて森の棟梁」に登録された企業等
- ・「公益社団法人いわて被害者支援センター」への民間賛助企業等
- ・岩手県「木づかい宣言」に登録された企業等
- ・「いわて木づかいセンター」に登録された企業等

ウ 一般会計への繰出しによる財政的支援（令和6年度実績）

事業名	繰出額（千円）	担当部局
いわて花巻空港利用促進事業費	4,479	ふるさと振興部
スマート物流等社会実装促進事業費	16,476	ふるさと振興部
いわて戦略的DX・GX等研究開発推進事業費	20,455	ふるさと振興部
建設DX推進事業費	12,668	県土整備部
住宅ストックリノベーション事業費	7,976	県土整備部
いわてアパレル若者女性活躍推進事業費	9,736	商工労働観光部
新たな水産資源利活用モデル開発事業費	9,364	農林水産部
教育振興運動推進費	534	教育委員会事務局
不登校対策強化事業費	1,922	教育委員会事務局
計	83,610	

(4) 職員参加型の地域貢献事業と広報活動

ア 植樹活動支援事業

平成 16 年度から、地域貢献はもとより、水源涵養の促進や環境保全、職員の意識啓発や企業局の P R を目的に、市町村等が実施する植樹活動について、苗木等の経費の支援を行うほか、企業局職員が植樹祭等に参加して植樹作業の支援も行っています。

(これまでの支援の実績)

年度	対象地区	支援内容・支援額	職員参加状況
H16	6 地区	苗木 (869 本) 等 1,061 千円	5 地区 50 名
H17	22 地区	苗木 (5,834 本) 等 3,719 千円	11 地区 102 名
H18	12 地区	苗木 (5,156 本) 等 1,750 千円	9 地区 98 名
H19	15 地区	苗木 (5,841 本) 等 2,625 千円	10 地区 96 名
H20	12 地区	苗木 (4,486 本) 等 2,130 千円	8 地区 82 名
H21	17 地区	苗木 (5,424 本) 等 2,879 千円	9 地区 95 名
H22	15 地区	苗木 (6,045 本) 等 2,606 千円	10 地区 114 名
H23	7 地区	苗木 (1,818 本) 等 1,572 千円	5 地区 27 名
H24	13 地区	苗木 (5,723 本) 等 2,161 千円	7 地区 64 名
H25	15 地区	苗木 (6,427 本) 等 2,736 千円	9 地区 99 名
H26	14 地区	苗木 (6,304 本) 等 2,696 千円	9 地区 107 名
H27	11 地区	苗木 (3,465 本) 等 1,995 千円	6 地区 73 名
H28	15 地区	苗木 (3,266 本) 等 2,669 千円	8 地区 86 名
H29	12 地区	苗木 (6,022 本) 等 2,186 千円	8 地区 65 名
H30	13 地区	苗木 (5,198 本) 等 2,421 千円	8 地区 83 名
R1	17 地区	苗木 (13,060 本) 等 4,512 千円	9 地区 67 名
R2	9 地区	苗木 (1,738 本) 等 1,440 千円	2 地区 35 名
R3	13 地区	苗木 (3,942 本) 等 2,103 千円	3 地区 20 名
R4	13 地区	苗木 (4,263 本) 等 2,423 千円	4 地区 29 名
R5	15 地区	苗木 (7,850 本) 等 8,825 千円	5 地区 44 名
R6	14 地区	苗木 (4,950 本) 等 2,524 千円	4 地区 41 名
計	280 地区	苗木 (107,681 本) 57,033 千円	149 地区 1,477 名



第 25 回葛巻町植樹祭



旧松尾鉱山緑の再生活動

イ 施設見学会

平成 17 年度に企業局創立 50 周年記念事業の一環として開始した事業で、再生可能エネルギー発電や工業用水の浄水処理等の学習を通じ、企業局の事業内容や社会的役割を広く理解していただくことを目的に継続して開催しています。なお、平成 23 年度は東日本大震災津波のため中止したほか、令和 3 年度及び令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、中止しました。

(令和 6 年度の実績／令和 6 年 7 月 27 日開催)

見学コース	対 象	募集 (人)	実参加者 (人)
水力・風力見学コース (岩洞第一→高森高原風力)	一般	26	23
水力・風力見学コース (高森高原風力→岩洞第一)	一般	26	25
水のはたらき見学コース (早池峰→浄水場)	一般	40	40
水のはたらき見学コース (浄水場→早池峰)	一般	40	33
合 計		132	121



岩洞第一発電所の見学



第三浄水場の見学

ウ 企業局施設カード

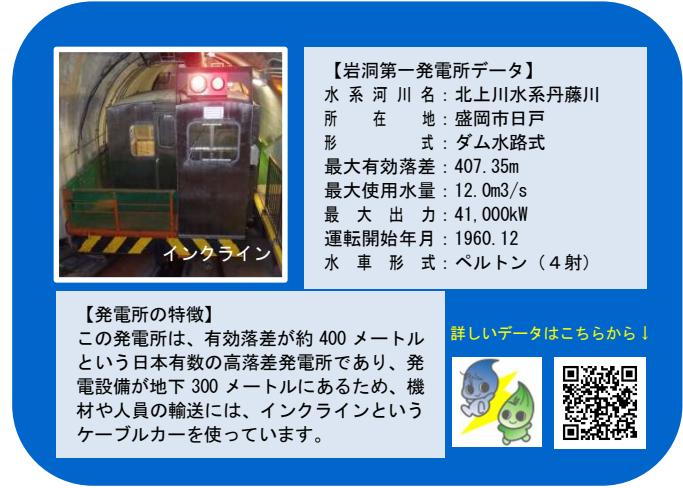
企業局の電気事業及び工業用水道事業を広くアピールするため、カードの収集を通じて、再生可能エネルギーの普及啓発を図るとともに、工業用水の供給による産業振興への取組について理解を深めてもらうことを目的として、令和元年6月1日から「企業局施設カード」を配布開始しています。

カードの種類は、「ダムカード」1種類、「発電所カード」17種類、「工業用水道カード」5種類の23種類に、「コンプリート認定カード」1種類を加えた全24種類となっています。

(表面)



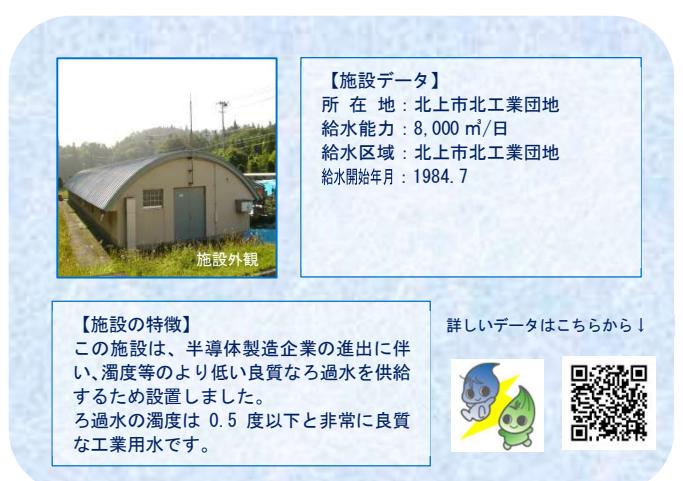
(裏面)



(表面)



(裏面)



(5) その他

ア グリーン社会の実現に向けた取組の支援

G Xの推進に取り組む県の一般会計への財政支援として、令和6年度は566,810千円の繰出しを行っています。

イ かんがい事業における企業局の役割

胆沢第二発電所や岩洞第一発電所の建設工事において、国（かんがい事業）と築造した共同施設（取水堰堤、取水口、導水路及び水圧鉄管路等）の運用にあたり、企業局は、国から受託して維持管理を行うとともに、かんがい事業を優先して発電水量を調整し、農業用水の安定供給を行っています。

なお、胆沢第二発電所は胆沢平野の水田へ、岩洞第一発電所・岩洞第二発電所は盛岡市旧玉山区や滝沢市の水田へ、仙人発電所は北上市の水田へそれぞれ農業用水を供給しています。

ウ ダムのゲート試験放流への運用の協力

御所ダムなど2箇所のダムでは、本来発電で使用する貯留水をダムのクロストゲートから試験放流することで、地元の観光振興に貢献しています。

エ その他

例年、四十四田発電所では、盛岡・北上川ゴムボート川下り大会や舟っこ流し等、各種イベントの際にダム水位や下流に流す水量に配慮した運用を行っています。

～企業局イメージキャラクター「みずりん・みどりん」～

「みずりん・みどりん」は、企業局創立50周年を迎えるにあたり、企業局がこれからも県民の皆様にとって親しみやすく身近な存在としてあり続けたいとの願いから、平成17年度に誕生しました。

水の妖精「みずりん」は水力発電と工業用水を、緑の妖精「みどりん」は風力発電と太陽光発電をそれぞれ象徴しており、さまざまなイベント等に参加してPRの一躍を担ってきました。平成26年度には着ぐるみを活用した広報活動を計画的かつ組織的に展開していくとともに、職員一人一人が広告塔となって企業局を積極的にPRしていく気運を醸成するため職員有志による

「みずりん・みどりんおしらせ隊」を結成し、企業局の発電所に關係の深いイベントや施設見学会などで積極的にPRに努めています。



6 企業局のあゆみ

昭 26. 12	北上川五大ダム計画（四十四田、御所、田瀬、湯田、石淵）を含む、「北上特定地域総合開発計画」が策定され、岩手・宮城両県で、総最大出力約 15 万キロワットの水力発電の開発や 8 万 6 千町歩（約 8 万 6 千ヘクタール、うち岩手県は 3 万 3 千ヘクタール）の灌漑排水事業などが盛り込まれた。
27. 1	北上特定地域総合開発計画の発電部門を担当するため、土木部内に県営発電事務局が設置され、北上川の治水、灌漑事業とたゞさえ県営発電事業がスタート。
28. 6	石淵ダム竣工
30. 10	県営発電事務局が電力局と拡充改組され、業務、電力、建設課の課制がしかれる。
31. 1	岩洞ダム着工
31. 4	地方公営企業法の適用
31. 6	県営発電所第 1 号胆沢第二発電所着工
32. 10	胆沢第二発電所運転開始 湯田ダム着工
32. 11	岩洞発電所着工
35. 4	仙人発電所着工 組織（本庁）が従来の 3 課に経理課が加わり業務、経理、電力、土木（建設）の 4 課となる。
35. 12	岩洞ダム竣工 岩洞第一、第二発電所運転開始
38. 4	四十四田ダム着工
38. 11	四十四田発電所着工
39. 4	仙人発電所運転開始
39. 11	湯田ダム竣工
42. 12	四十四田発電所運転開始
43. 4	電力局は、発展的改組で企業局、4 課（総務、経理、電気、建設）となり発電部門に新しく有料道路事業が加わってスタート。
43. 6	八幡平有料道路着工
43. 10	四十四田ダム竣工
44. 6	小岩井有料道路着工 観光施設事業を設置
44. 8	観光施設事業第 1 号として国民宿舎八幡平蓬萊荘着工
45. 4	北部陸中海岸有料道路着工
45. 5	県営有料道路第 1 号、八幡平有料道路供用開始
45. 7	小岩井有料道路の A 区間 6.3 km 供用開始
46. 7	観光施設、国民宿舎八幡平蓬萊荘供用開始
46. 8	小岩井有料道路 B 区間 12.8 km が完成し、全線 19.1 km 供用開始

47. 4	御所ダム着工
48. 4	御所発電所着工 観光施設ケビンハイツ明戸着工
49. 4	北部陸中海岸有料道路 14.1 km供用開始 観光施設ケビンハイツ明戸供用開始 浄土ヶ浜有料道路着工
50. 1	機構改革により従来の 4 課を 3 課に統合（総務、電気、企画建設）した。
51. 1	工業用水道事業を設置、北上中部工業用水道着工
52. 7	浄土ヶ浜有料道路供用開始
52.12	滝ダム着工
53. 5	第二北上中部工業用水道着工 北上中部工業用水道給水開始
54. 3	観光施設事業廃止
54. 9	北ノ又発電所着工
56. 1	御所発電所運転開始 第二北上中部工業用水道一部給水開始
56. 4	滝発電所着工
56. 10	御所ダム竣工 入畠ダム着工
57. 7	滝発電所運転開始
57. 11	滝ダム竣工
58. 3	北部陸中海岸有料道路を廃止し土木部へ移管
58. 10	北ノ又発電所運転開始 北上中部工業用水道ろ過施設及び第二北上中部工業用水道ろ過施設（第一期）着工
59. 7	北上中部工業用水道ろ過施設（現北上ろ過施設）給水開始
60. 1	第二北上中部工業用水道ろ過施設（現金ヶ崎ろ過施設）（第一期）給水開始
61. 2	入畠発電所着工
61. 8	施設総合管理所着工
62. 4	早池峰ダム着工
62. 8	北ノ又第二発電所着工
63. 10	施設総合管理所開設（岩洞発電所・四十四田発電所・滝発電所・電気施設管理所を統合）
63. 11	第三北上中部工業用水道着工
平元. 10	北ノ又第二発電所運転開始
2. 4	入畠発電所運転開始
2. 10	入畠ダム竣工
3. 12	第二北上中部工業用水道ろ過施設（第二期）着工
4. 3	有料道路事業を廃止し、土木部へ移管

4. 4	本庁組織の機構改革により総務、経営管理、業務の3課になる。 第三北上中部工業用水道一部給水開始
4. 10	第二北上中部工業用水道ろ過施設（現金ヶ崎ろ過施設）（第二期）給水開始
5. 3	松川発電所着工
7. 3	早池峰発電所着工
8. 10	松川発電所運転開始
11. 3	北上中部工業用水道施設に太陽光発電設備（30 キロワット）を設置
11. 6	胆沢ダム（転流トンネル）着工
11. 8	柏台発電所着工
12. 4	県南施設管理所開設（胆沢第二発電所・仙人発電所・北上中部工業用水道事務所を統合）。 本庁組織の機構改革により総務、財務管理、業務の3課になる。
12. 6	早池峰発電所運転開始
12. 9	岩洞第二発電所の最大出力を 8,300 キロワットから 8,600 キロワットに変更
12. 10	早池峰ダム竣工
12. 11	稻庭高原風力発電所着工
13. 9	稻庭高原風力発電所運転開始
14. 10	柏台発電所運転開始
15. 1	胆沢ダム（本体工事）着工
16. 4	本庁組織の機構改革により、経営総務室及び業務課の1室1課になる。
17. 10	企業局創立 50 周年を迎える。
19. 4	北上中部工業用水道と第三北上中部工業用水道を事業統合し、第一北上中部工業用水道とする。
20. 3	胆沢第二発電所の最大出力を 6,200 キロワットから 6,800 キロワットに変更
21. 6	北ノ又第三発電所着工
22. 2	北ノ又第三発電所運転開始
23. 5	胆沢第三発電所着工
23. 12	胆沢第四発電所着工
24. 5	第二北上中部工業用水道水源の一部（35,000 m ³ /日）を農業用水へ転用
24. 12	胆沢第四発電所運転開始
25. 3	胆沢第四発電所の最大出力を 160 キロワットから 170 キロワットに変更
25. 11	胆沢ダム竣工
26. 1	県南施設管理所に太陽光発電設備（10 キロワット）を設置
26. 4	相去太陽光発電所着工
26. 7	胆沢第三発電所運転開始
26. 11	相去太陽光発電所運転開始
27. 3	胆沢第三発電所の最大出力を 1,500 キロワットから 1,600 キロワットに変更
27. 10	企業局創立 60 周年を迎える。

28. 4	高森高原風力発電所、築川発電所着工
30. 1	高森高原風力発電所運転開始
令和 2. 6	稻庭高原風力発電所再開発事業開始
2. 8	新北上浄水場着工
2. 10	新北上浄水場の水利権及びダム使用権許可
2. 12	胆沢第二発電所、入畠発電所再開発事業開始
3. 4	第一北上中部工業用水道と第二北上中部工業用水道を事業統合し、北上中部工業用水道とする。
3. 7	築川発電所運転開始
4. 7	稻庭高原風力発電所再開発事業が完了し、営業運転を開始
5. 4	新北上浄水場一部給水開始
7. 10	企業局創立 70 周年を迎える。

7 参考資料

電気事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例 (昭和42年岩手県条例第44号)

(設置)

第1条 電源を開発し及び工業用水道を整備して産業経済の発展と民生の安定に寄与するため、電気事業及び工業用水道事業を設置する。

(経営の基本)

第2条 電気事業及び工業用水道事業は、常に企業の経済性を發揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

2 電気事業における総最大出力は、175,770キロワットとし、発電所の名称、位置及び最大出力は、次のとおりとする。

名 称	位 置	最 大 出 力
胆沢第二発電所	奥 州 市	6,800 キロワット
岩洞第一発電所	盛 岡 市	41,000 キロワット
岩洞第二発電所	盛 岡 市	8,600 キロワット
仙 人 発 電 所	北 上 市	37,600 キロワット
四 十 四 田 発 電 所	盛 岡 市	15,100 キロワット
御 所 発 電 所	盛 岡 市	13,000 キロワット
北 ノ 又 発 電 所	八 輜 平 市	7,000 キロワット
滝 発 電 所	久 慈 市	450 キロワット
入 畑 発 電 所	北 上 市	2,100 キロワット
北 ノ 又 第 二 発 電 所	八 輜 平 市	3,400 キロワット
松 川 発 電 所	八 輜 平 市	4,600 キロワット
早 池 峰 発 電 所	花 卷 市	1,400 キロワット
柏 台 発 電 所	八 輜 平 市	2,700 キロワット
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	二 戸 市	1,980 キロワット
北 ノ 又 第 三 発 電 所	八 輜 平 市	61 キロワット
胆沢第三発電所	奥 州 市	1,600 キロワット
胆沢第四発電所	奥 州 市	170 キロワット

相去太陽光発電所	北 上 市	1,009 キロワット
高森高原風力発電所	二 戸 郡 一 戸 町	25,300 キロワット
築 川 発 電 所	盛 岡 市	1,900 キロワット

3 工業用水道事業における施設は、取水施設、給水施設及びその他の施設とし、その名称、位置、1日最大給水量及び給水区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	1 日最大給水量	給 水 区 域
北上中部工業用水道	北上市	114,762 立方メートル	北 上 市 胆沢郡金ヶ崎町

(組織)

第3条 地方公営企業法（昭和27年法律第292号。以下「法」という。）第7条ただし書の規定に基づき、電気事業及び工業用水道事業を通じて管理者1人を置く。

- 2 管理者は、企業局長という。
- 3 法第14条の規定により、管理者の権限に属する事務を処理させるため、企業局を置く。

県営工業用水道料金徴収条例（昭和 53 年岩手県条例第 19 号）

（趣旨）

第 1 条 この条例は、県営工業用水道の料金の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

（料金の徴収）

第 2 条 料金は、県営工業用水道から工業用水の供給を受ける者（以下「使用者」という。）から徴収する。

2 料金の徴収方法については、岩手県工業用水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める。

（工業用水の料金の種別及び額）

第 3 条 料金は、工業用水の料金及びろ過料金（工業用水をろ過して供給する場合において、ろ過に係る料金として工業用水の料金とは別に徴収するものをいう。以下同じ。）とする。

2 工業用水の料金の種別は、次のとおりとし、その額は、別表に定める額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。

（1） 基本料金 管理者が給水することとした 1 日当たりの水量（以下「基本使用水量」という。） 1 立方メートル当たりの料金

（2） 使用料金 基本使用水量を基礎とする平均瞬間使用水量の範囲内で使用した水量 1 立方メートル当たりの料金

（3） 超過料金 基本使用水量を基礎とする平均瞬間使用水量を超えて使用した水量 1 立方メートル当たりの料金

3 ろ過料金の種別は、次のとおりとし、その額は、別表に定める額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。

（1） 基本料金 管理者がろ過して給水することとした 1 日当たりの水量 1 立方メートル当たりの料金

（2） 使用料金 使用したろ過に係る水量 1 立方メートル当たりの料金

（料金の免除）

第 4 条 管理者は、災害その他特別の事情により給水を制限し、若しくは停止したとき、又は公益上その他特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を免除することができる。

（過料）

第 5 条 詐偽その他不正の行為により料金の徴収を免れた使用者は、その徴収を免れた金額の 5 倍に相当する金額（当該 5 倍に相当する金額が 5 万円を超えないときは、5 万円とする。）以下の過料に処する。

（補則）

第 6 条 この条例の実施に関し必要な事項は、管理者が定める。

別表（第3条関係）

名 称	料 金 の 種 別	工 業 用 水 の 料 金 の 額	ろ過料金の額
北上中部工業用水道	基 本 料 金	4 2 円	3 5 円
	使 用 料 金	3 円	3 円
	超 過 料 金	9 0 円	

令和7年12月発行

お問い合わせは

岩手県企業局経営総務室 〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号

TEL 019-629-6388 (経営企画担当) FAX 019-629-6384

E-mail EB0001@pref.iwate.jp
